

# 国際郵便貨物問合せシート

※1～5についてご記入ください。確認後、当課よりご連絡いたします。

1. 名宛人	ふりがな	ちゅうぶけんえきしょしょくひんかぶしがいしゃ										
	会社名又は屋号	中部検疫所食品株式会社										
	ふりがな	けんえき たろう										
	氏 名	検疫 太郎										
※日中に連絡が取れる連絡先をご記入ください。	電 話	0	9	0	×	×	×	×	×	×	×	×
	F A X	0	5	6	9	●	●	●	●	●	●	●

2. 貨物の情報	<input checked="" type="checkbox"/> 通知番号	<input type="checkbox"/> 追跡番号 ←該当する方に✓										
	(5 から始まる12桁)										(英字2文字+数字9文字+英字2文字 の13桁)	
①	5	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
②												
③												

3. 貨物の概要	※5品以上ある場合は5品目以降を別紙に記載してください。			
	品名	数量	重量	生産国
①	赤唐辛子の粉	2 個	10 kg	中国
②	火鍋の素	10 個	5 kg	中国
③	食器	20 個	4 kg	中国
④	スナック菓子	102 個	10.2 kg	中国

4. 貨物の用途	↓該当する用途に✓
	<input checked="" type="checkbox"/> 販売または営業上使用するもの（自家店舗での使用も含む）
	<input checked="" type="checkbox"/> 装飾用として販売（食器としては使用しない）
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人使用
	<input type="checkbox"/> 社内検討用サンプル（検討後は全量廃棄）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）

5. 備考
①②経営する飲食店で使用。
③アンティークの絵皿。装飾用として販売。
④100個：販売用、2個：個人使用。

※検疫所確認欄（ここには記入しないでください）	
<input type="checkbox"/> 届出必要のため、輸入手続きを指示しています。	確認印
<input type="checkbox"/> 届出不要です。	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px;"></div>
<input type="checkbox"/> （ ）	
※中部外郵出張所への省庁間ネットワーク	

## 書き方

1. 名宛人
【「会社名又は屋号」欄、「氏名」欄】
「外国から到着した郵便物の税関手続のお知らせ」の「名宛人」欄の名前を記入してください。
<input type="checkbox"/> 「名宛人」が個人名の場合
氏名をご記入ください。会社名又は屋号は空欄のままです。
ただし、連絡先に会社や店舗の電話番号を記入する場合は、会社名又は屋号も記入してください。
<input type="checkbox"/> 「名宛人」が事業者名（法人、屋号など）の場合
会社名又は屋号と氏名、両方とも記入してください。氏名には担当者のお名前を記入してください。
【「電話」、「FAX」欄】
電話番号は、日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。
FAXで提出する場合は必ずFAX番号を記入してください。メールで提出する場合はFAX番号の記載を省略してもかまいません。

2. 貨物の情報
・「外国から到着した郵便物の税関手続のお知らせ」記載の通知番号（5から始まる12桁の数字）を記入してください。
・通知番号がない場合、追跡番号（郵便物の番号：英字2文字+数字9文字+英字2文字の13桁の番号）を記入してください。
・いずれの場合も番号が複数ある場合は全て記入してください。
・4つ以上あり書き切れない場合は、「5. 備考」に記入してください。

3. 貨物の概要
・どのようなものが、どのくらいの量到着したのか、わかるように記入してください。
・5品以上ある場合は、シート別紙（2枚目）に5品目以降の情報を記入してください（4品以下の場合は別紙の記載は不要）。
・合計重量はおよその重量で結構です。例：1袋およそ100gのお菓子が20袋なら100g×20袋=2kg など
・お皿やコップなどの食器類については、数量（個数）を記入いただければ重量の記載は省略しても問題ありません。
・貨物の内容がわからない場合は、差出人に確認してください。

4. 貨物の用途
・該当するすべての用途に✓を記入してください。
・販売相手が一人（一社）であっても、販売目的であれば「販売または営業上使用するもの」に該当します。
・「個人使用」は、自分自身または自身の家族内でのみ食べる（使用する）場合が該当します。それ以外の者が食べる（使用する）場合は、「その他」を選択し、その詳細を括弧内または「5. 備考」に記入してください。
・受け取りを拒否して返送する、輸入した後に全量再輸出する場合なども「その他」として詳細を記入してください。
・貨物の種類によって用途が異なる場合は、「5. 備考」に何がどの用途かわかるように記入してください。
例：左の記入例で食器は装飾用、菓子は販売用として使用する場合、「5. 備考」には次のように記入する
①②飲食店で使用 ③装飾用として販売 ④販売用
・一つの品で複数の用途がある場合も、「5. 備考」に詳細を記入してください。
例：左の記入例で菓子の一部を個人使用する場合、備考には次のように記入する
①②飲食店で使用 ③装飾用として販売 ④100個：販売用、2個：個人使用

ホームページ掲載の「国際郵便（EMS）に関するFAQ」にも書き方に関する内容が掲載されていますので、そちらも参考にしてください。